

いわき市震災メモリアル事業方針【概要版】

1 策定の目的

震災メモリアル事業は、いわき市の震災経験をあらためて捉えなおし、震災の記憶や教訓を風化させず確実に後世に伝えていくことにより、危機意識や防災意識の醸成等に活用していくことを目的としており、今後の取組みの方向性を明らかにするため、「震災メモリアル検討会議」からの提言内容を踏まえ、「震災メモリアル事業方針」を策定するものです。

2 震災メモリアル事業の理念

(1) 基本理念

いわきの復興と飛躍に向けた“みらい事業”
～震災の記憶と教訓を未来に伝え、
災害に強いいわき市を築くとともに、
復興まちづくりを支える人と地域をつなぐ～

(2) 基本方針

- ① いわき市における現在進行形の災害の記憶を未来に伝えるアーカイブを構築します。
- ② 震災の記憶と教訓を未来につなぐ学びの場をつくります。
- ③ 各地域における復興に向けた取組みを発信し未来を担う人材の育成を支援します。
- ④ 震災遺産を入り口とした地域発見と発信を行い地域振興につなげます。
- ⑤ 追悼と鎮魂の場をつくります。

3 中核拠点施設の整備

(1) 中核拠点施設の位置づけ

いわき市全域を対象とした震災メモリアル事業の拠点
いわき市全域を対象に展開する本事業の拠点として、災害に強く、活力にあふれるいわき市の未来づくりに寄与する施設とします。

(2) 中核拠点施設の規模、機能及び運営

施設規模については、建設予定地の状況を踏まえ、拠点施設に必要な機能を十分に備えることができる規模とします。また、施設の機能及び運営については、提言書で示された施設機能の考え方及び運営のあり方を踏まえつつ、整備に係る諸条件を勘案しながら、基本計画の策定を進める中で検討することとします。

(3) 中核拠点施設における事業活動の考え方

本拠点施設は、本事業の基本理念及び基本方針に基づくこととし、「収集・保存」、「学習・継承」、「交流・連携」、「情報発信」及び「追悼・鎮魂」の5つの事業を展開することとします。

(4) 中核拠点施設の建設候補地

提言書で考慮すべきとされた、「面積規模」、「アクセス性」、「ハブとなる立地」及び「象徴性」の4つの条件を踏まえ、次の候補地において、本拠点施設の整備に係る検討を進めることとします。

候補地

薄磯震災復興土地区画整理事業地内

(5) 中核拠点施設の供用開始時期

本拠点施設については、今後、基本計画の策定、基本設計、実施設計、建築工事等を行うこととなり、それらから勘案すると、供用開始時期は、概ね平成31年3月となる見込みです。

4 震災メモリアル事業の展開

(1) 今後の進め方

① 中核拠点施設整備までの取組み

現在、いわき市において実施されている震災メモリアルに関連する事業については、それぞれの方針に従って引き続き取組みを進めることとします。本拠点施設が整備されるまでに本事業の基盤を形成するため、次の取組みを進めることとします。

- ア) 震災関連資料の収集・保存・継承
- イ) 人材の育成
- ウ) 広報活動等を通じたネットワークの構築

② 中核拠点施設を活用した取組み

本拠点施設を活用した次の取組みについては、本拠点施設の基本計画の策定を進める中で具体的な内容や手法等について検討していくこととします。

- ア) 施設運営を通じたネットワークの構築
- イ) 防災・減災教育
- ウ) 防災・減災イベント等の開催
- エ) 震災関連資料の分析と展開
- オ) 施設活動全般の広報と交流の推進（広域ネットワークの構築）
- カ) 復興情報等の収集・発信
- キ) 展示の定期的な更新

(2) 震災メモリアルネットワークの将来像

本拠点施設を整備した後、将来的にはいわき市全体及び市外も含めた地域を活動のフィールドとして捉え、震災メモリアルネットワークとして展開することで、活力あふれるいわき市の未来づくりに向けて、子どもから大人まで幅広い人々と、地域がつながった魅力あふれる地域づくりを支援します。